【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月17日

【会社名】 岡藤ホールディングス株式会社

【英訳名】Okato Holdings, Inc.【代表者の役職氏名】取締役社長 松井 政彦

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区本町三丁目2番11号

【電話番号】 (06)6251-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小崎 隆司

(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の

業務は下記で行っております。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目12番16号

【電話番号】 (03)5543-8705(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小崎 隆司

(東京都中央区新川二丁目12番16号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年5月13日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

(連結)

投資有価証券売却益の計上(特別利益)

特別損失の発生に対応するため、また、保有資産の有効利用を図るために、投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上するものであります。

貸倒引当金繰入額の計上(特別損失)

投融資先の財政状態および担保評価を厳格に精査した結果、財務の健全性の観点から、貸倒引当金繰入額を計上するものであります。

(個別)

投資損失引当金戻入額の計上(特別利益)

関係会社の事業の投資に対する損失に備えるために計上しておりました投資損失引当金については、該当する 関係会社の株式を売却したため、投資損失引当金戻入額を特別利益として計上するものであります。

関係会社株式売却損の計上(特別損失)

当社が保有しておりました関係会社株式を連結子会社に売却したことに伴い、関係会社株式売却損を計上するものであります。

(3) 当該事象の個別損益または連結損益に与える影響

(連結)

投資有価証券売却益の計上

平成25年3月期の連結決算において、特別利益として289,033千円を計上するものであります。 貸倒引当金繰入額の計上

平成25年3月期の連結決算において、特別損失として152,309千円を計上するものであります。

(個別)

投資損失引当金戻入額の計上

平成25年3月期の個別決算において、特別利益として925,382千円を計上するものであります。 なお、この投資損失引当金戻入額が、連結業績に与える影響はございません。

関係会社株式売却損の計上

平成25年3月期の個別決算において、特別損失として224,615千円を計上するものであります。 なお、この関係会社株式売却損が、連結業績に与える影響はございません。

以上